

した割合は。また、道路橋・下水道施設・河川管理施設・港湾岸壁、その他学校施設及び公共建物ではそれぞれのくらの割合か。

A 道路橋が約16%、港湾岸壁が約23%、学校施設が約5%、公共建物が約8%である。下水道施設については、50年以上経過した施設はない。河川管理施設については、現在のところ確認は困難である。

Q これら公共施設の維持・更新などにかかる費用とその確保についての考えはどうか。また、公共施設へのアセットマネジメントの考え方についてはどう思うか。

A 本市の公共施設は、昭和40年以降の高度経済成長期に多く建設されており、10年後、20年後には急速に老朽化施設が増大し、集中的に大規模補修や建て替えが必要となり、大きな財政負担が発生することが予測される。これに対応するため、アセットマネジメントの導入は、維持修繕に係る費用の平準化と修繕費用の縮減となり、費用対効果の上からも有効な手段であると認識している。

○脳脊髄液減少症について

Q 今回示された診療基準に基づいて受診・治療できる市内の病院はどこがあるか。

A 受診・相談は、市内の脳神経科がある医療機関で受けることができる。診察の結果、必要に応じて福山の専門病院を紹介されている状況である。

○新聞授業について

Q 現在までの市内小中学校における、新聞授業の主な成果はどうか。

A 新聞を活用する学習は、市内のすべての小中学校で行っている。主な成果については、「新聞活用の授業により、子どもたちが授業に積極的に参加するようになった」、「文章を要約する力・図や表を分析する力がついた」等、学習指導要領でめざす「学習意欲や思考力・判断力・表現力」等の学力の育成に効果があったことが報告されている。

■決算特別委員会での審査(主な内容)

○代表監査委員に対する質問

Q 国が示した地方財政計画では、地方税は対前年で減額とされていたが、尾道市の決算では当初対比で増額となっていることについてどのように考えるか。

A 平成22年度の尾道市は、主要な産業が好業績であると同時に、個人所得の落ち込みが当初見積もりよりも小さく、その結果、増額決算となった。

Q 市税等の滞納に対する取り組みとして、いかに徴収するかにとどまらず、景気を回復させる市独自の取組

みが必要ではないか。

A 行政施策については、市の財政状況から考えると市独自の景気対策は難しいと思う。

○一般会計決算の審査

Q 決算全般について、類似団体の予算規模と比較し、一律に予算の削減をするのではなく、必要な事業は必要な予算を組んで実施をしていくべきではないか。

A 類似団体との比較は参考とし、実際の予算編成については、総合計画などにより実施すべきものを定め、実施していくという方針である。

Q 平成22年度投資的経費決算の44億6千万円は前年度決算より大幅な減額であるが、これは財政再建を理由に必要な投資的経費を削ったのではないか。

A この減額は、大型事業終了のためである。また、平成22年度において、市の単独事業を含め必要な事業は当然予算計上し、そのときの経済状況を踏まえる中で事業を実施した。

Q 一番大きな自主財源である市税の多額の収入未済額を削減するために、どのような取り組みをしているのか。

A 平成22年度からコンビニ収納等を開始し、納付の利便性を図っている。

Q 前納報奨金制度の廃止による個人市民税・固定資産税の収納率への影響について聞きたい。

A 前年度と比較すると、前納報奨金の対象となる1期目の月については収納率の低下がみられたが、1年間でみると収納率に影響はない。

Q 平成22年度は前納報奨金制度廃止により、報奨金に対する市の支出が減少した一方、納税案内センター事業委託料とコンビニ収納等手数料に対する市の支出が増えたが、市の支出は前年度と比較しどのような状況か。

A 平成21年度前納報奨金予算の4,959万円から、平成22年度の委託料と手数料を差し引きすると、市の支出は2,846万円減少した。

Q 土木費国庫補助金の住宅・建築物耐震改修等事業費補助金の予算現額及び調定額がゼロだった理由について聞きたい。

A 相談はあったが、実際には申し込みがなかったため、減額補正をし、ゼロとなった。

Q 現在の市の売却可能な土地の数とそれらが全て売却された場合の収入について聞きたい。

A 平成23年度9月末で売却可能な土地は29カ所あり、それらの評価額はおよそ3億4,700万円余りである。

Q 瀬戸田町奨学金貸付金元利収入の収入未済額が多い理由について聞きたい。

A 滞納者に電話や戸別訪問で催促しているが、返還に至っていない。また、返還延期の申し出がないため、個別理由を調査するまでに至っていない。

Q 事務事業評価結果に基づき、平成21年度から3年間で294事業を整理しているが、現在の進捗状況はどうか。

A 平成23年度5月時点で、実施済が125事業、着手が134事業、未着手が10事業である。

Q 国際化が進む中で瀬戸田小学校児童とタイとの文化交流の中止は時代に逆行しているのではないか。

A 事務事業の見直しにより、この事業は当初の目的を達成しており、今後は民間交流にゆだねることを決定した。

Q 敬老祝い品及び祝い金の該当者への渡し方について聞きたい。

A 平成22年度は高齢者の存命確認が全国的な問題になったため、該当者について介護サービス・後期高齢者医療の使用状況を調べ、民生委員による聞き取りも行って存命を確認してから宅配でお届けした。

Q 自立支援医療にかかわり、県知事の認定を受けた医師がいないと、制度の適用が受けられないので、市民病院及び公立みつき総合病院は、人工透析以外でも県知事の認定を受けるべきではないか。

A 利用者に大きな負担がかかる事例もあり得るので、関係機関と協議したい。

Q 生活保護受給者の自立助長とは具体的に何をしたのか。

A 就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携をとりながら就労支援を実施した結果、12名が就労し、そのうち2世帯が自立に至っている。

Q ファミリー・サポート・センターの提供会員減少に対する認識と定年退職者への参加呼びかけの取り組み状況について聞きたい。

A 減少傾向を危惧しており、様々な世代に機会を捉えてお願いをした結果、提供会員は若干増加している。

Q 乳がん検診が可能な医療施設が市内に5カ所しかないことへの見解について聞きたい。

A 検診に使用する機械は、一般の病院では所有が難しく検診可能な施設は限られてくる。

Q 災害時要援護者管理システム整備のための調査員募集は、地域性を考慮する必要があったのではないか。

A 調査員募集はハローワークを通じて行い、調査地の地域性も考慮して、面接のうえ決定した。システムが十分役立つものになるよう、今後も、利用方法について検討・研究の必要がある

と考えている。

Q 元気な水産業支援事業の成果とその要因について聞きたい。

A 前年度比でアサリの出荷量は4割、売り上げで5割の増になっている。恵まれた自然環境によるほか、集出荷選別所の整備、品質管理者の雇用、配送車の配備を行い、品質と単価の向上、出荷量と販路の拡大を図ったためである。

Q 自転車に関連した事業の観光施策の中での位置づけとバックデータの有無について聞きたい。

A 新たな観光の軸として力を入れていくよう考えている。バックデータについては、レンタサイクルの貸し出し台数は把握している。

Q 今春の入学試験で高校進学を希望しながら入学できなかった受験生の数について聞きたい。

A 平成22年3月時点で5名である。

Q 尾道市の奨学金貸付制度の利用者数について聞きたい。

A 向島地区12名、因島地区39名、瀬戸田地区19名である。

Q 奨学金廃止に伴う代替案について聞きたい。

A 国・県の施策や、経済的支援を行っている機関の情報を収集し、該当する家庭等に細かく説明していきたい。

Q 男女共同参画プランの作成方法と策定総額について聞きたい。

A 業者に委託し、平成22年度意識調査で105万円、平成23年度プラン策定で173万2,500円、合計278万2,500円である。

Q 美術館の入館者数が3万8,000人に増加した理由について聞きたい。

A 主な要因は、平成22年度から、魅力ある自主企画展を多く開催したことである。



美術館

Q 尾道市で開催された女流アマ囲碁都市対抗戦の参加チーム数等について聞きたい。

A 138チームの参加があり、全国各地から多くの参加があった。

Q 尾道教育さくらプラン2の公開研究授業の成果について聞きたい。

A 各学校が研究テーマを設定し、研究仮説を立て、具体的な取り組みを行い仮説を検証するという手法が可能と

なり、教師の授業力も向上した。

Q 尾道歴史博物館の入館者数及び入館料の合計について聞きたい。

A 平成22年度の入館者数は1万7,239人、入館料の合計は160万2,060円である。



尾道歴史博物館

Q 成人式に関する尾道市の取り組みと地域との連携について聞きたい。

A 広報紙やホームページへの掲載及び過去一定の実績がある団体等に直接通知等を行い、成人式への協賛を募集している。

○特別会計・企業会計の審査

Q 国民健康保険事業の特別調整交付金が減少した理由を聞きたい。

A 特別調整交付金の中の特調部分が、平成22年度は尾道市に交付されなかったためである。

Q けんこうウェルカムキャンペーンの参加者と周知方法について聞きたい。

A 741人の参加があり、広報への掲載や折込チラシ、公衛協や保健推進委員の属する団体への協力依頼、各種報道機関への掲載、みなと祭等への参加などを行い周知した。

Q 下水道長寿命化支援制度の活用条件と補助率について聞きたい。

A 適正な維持管理が行われてきたことを前提とし、国が示す標準的な耐用年数を経過していることが条件となり、補助率は、管渠等については2分の1、終末処理場等については10分の5.5である。

Q 尾道市介護給付費準備基金を予算書どおり取り崩すことになるのか、また第5期計画に向けて基金を投入した場合の保険料について聞きたい。

A 予算書どおり基金の取り崩しを行う。また第5期計画に基金を投入した場合、234円程度の保険料引き下げになる。

Q 尾道大学のE棟建設のための7億円の積立金の管理方法について聞きたい。

A 施設整備の基金へ積立をし、基金用の口座で管理をしている。

Q 水道事業は毎年黒字だが、その一部を使って水道料金の引き下げを行うべきではないか。

A 人口の減少等や景気の低迷により

収益の増加が見込めず、減価償却等の費用は増加することが見込まれるため、水道料金の引き下げは検討していない。

Q 市民病院及び公立みつぎ総合病院が黒字経営になった理由について聞きたい。

A 診療報酬の改定、地方交付税の繰入額の増加、市民病院では患者数の増加も要因である。

委員会での審査

○総務委員会

◆財政調整基金積立金と瀬戸田町奨学金貸付基金について

Q 財政調整基金積立金4億243万円の内訳について聞きたい。

A 前年度繰越金の2分の1以上の3億3,000万円と瀬戸田町奨学金貸付基金7,243万円を加えたものである。

Q 寄附金で成り立っている瀬戸田町奨学金貸付基金の廃止に伴い、寄付者の意向を確認したのか聞きたい。

A 区長会長には相談をしたが、寄付者の意向は確認していない。

Q 瀬戸田町奨学金貸付基金として積み立てられていたお金を、目的外の財政調整基金に積み立てていいのか。

A 瀬戸田町奨学金貸付基金が存続している間に財政調整基金に積み立てるのは目的外であるが、この基金廃止時点で、目的がなくなるため、目的外とはならない。

◆消防団員と消防職員との合同訓練の実例について

Q 消防団員と消防職員との合同訓練の実例について聞きたい。

A 文化財防衛活動訓練、水防訓練及び火災防衛訓練を各消防署において、合同で訓練している。

◆納税義務者数の減少と現在市民が置かれている経済状況について

Q 個人市民税が減額補正されているが、平成23年度の納税義務者は平成22年度と比較し、何名減少したのか。

A 納税義務者数は1,040名減少している。

Q 決算年度から更に1,040名の納税義務者が減少していることを踏まえ、現在市民の置かれている経済状況に対する市長の所見について聞きたい。

A 尾道市の基幹産業である造船を中心として厳しい状況にある。来年度はさらに厳しい状況が想定されるため、市、県、国でしっかり対策に取り組まなければならないと認識している。

◆松江市との姉妹都市盟約について

Q 松江市との姉妹都市盟約に係る補正内容について聞きたい。

A 調印の行われる松江市へ行くためのバスの借り上げ、松江市の市旗の準

備や調印に使用する消耗品の一部を負担するものである。

○民生委員会

◆子ども手当に給付費について

Q 子ども手当に給付費を減額しているが、財源としての国庫負担は減額、県と市の負担は増額になっている理由について聞きたい。

A 制度改正により給付総額は減額になったが、支給対象者数が当初の見込みよりも増加したため、制度改正とは別に、県と市の負担は増額することになった。

Q 国において、子ども手当にかかる費用の2分の1の負担を地方に求める発言があったことへの対応について聞きたい。

A 今後も全国市長会等を通じて、全額、国が負担するよう積極的に求めていく。

◆養護老人ホーム寿楽園の運営について

Q 年間約1千万円の黒字を出している養護老人ホーム寿楽園の運営を民間に委託する理由について聞きたい。

A 民間でできることは民間に任せるべきであり、民間委託後も養護老人ホームとしての役割は継続され、委託先の法人が運営する特別養護老人ホームとの連携も期待できるという利点がある。

Q 黒字を出している施設を民間委託する必要があるのか。

A 数十年後には施設の建て替えが必要になる。市の単年度会計では対応できない将来に必要な費用も、民間法人に移行すれば長期的な視野で管理される。



養護老人ホーム寿楽園

◆いきいきサロンについて

Q いきいきサロンの活動状況と果たすべき役割について認識を聞きたい。

A 生涯学習、地区の集会などさまざまな活動に利用されている。ふれあいサロン事業を実施してより多くの方がいきいきサロンを利用するよう取り組んでいるが、今後も地域のきずなを深め、世代間交流を促進していきたい。



いきいきサロン簡湯

◆放課後児童クラブ条例の一部改正について

Q 放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例案にかかわり、健全育成上特に必要があると認める児童とはどのような状況を想定しているのか。

A 特別支援学級に在籍している、身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている、特別児童扶養手当を受給している方に養育されているという児童であるか、または医師や公的な児童相談所などからのそのような状態であると文書で通知された児童を対象に考えている。

Q 対象は4年生だけであるが、今後5・6年生にも拡大する考えはないのか。また、現在の対象者以外も受け入れ、希望にこたえていく必要があるのではないのか。

A 子どもたちの安心・安全を守るためには、継続的に取り組む必要があると認識しており、市として独自の支援策にも取り組みたい。

○文教委員会

◆要保護及び準要保護生徒の就学援助費について

Q 要保護及び準要保護生徒の就学援助費の内容について聞きたい。

A 要保護は生活保護を受けている家庭、準要保護は生活保護基準の1.3以下の収入の者に対し学用品等の援助を行う制度である。

Q 小中学校での対象者数及び全体に占める割合について聞きたい。

A 小学校は1,091名で15.28%、中学校は678名で19.38%である。

◆小中学校の修繕内容について

Q 小中学校の修繕内容について聞きたい。

A 今年度の消防設備点検で老朽化が指摘された屋内消火栓、避難器具、消火ポンプや給水設備、電話設備の改修等である。

◆統廃合が予定されている学校の外壁改修等について

Q 統廃合が予定されている学校の外壁改修等について聞きたい。

A コンクリートが落下しそうなものは事前に叩き落とし、鉄骨が出ているものは錆止めを施している。

Q これらの修繕について、思い出づくりの観点から、地域の方に協力を要請しないのか。

A 危険を伴わないものについては学校や育友会等と協議してみたい。

◆尾道市立大学の建物の所有権について

Q 尾道市立大学の建物の所有権について聞きたい。

A 建物は無償貸借を考えている。

◆尾道市因島地区修学資金貸付条例を廃止する条例及び尾道市瀬戸田町奨学金貸付基金の設置及び管理に関す

る条例を廃止する条例について

Q 奨学金廃止の理由について聞きたい。

A 地域限定の制度は好ましくないこと、奨学金を希望する生徒が少なくなったこと、また国や県が行う奨学金制度が利用できることから廃止するものである。

Q 廃止後の奨学金貸付基金は財政調整基金に繰り入れるが、別立ての基金にならないのか。

A 医師確保にこの基金を活用すると3~4年でなくなる。新たな基金は創設せず、財政調整基金から歳入に見合った歳入として、その部分を繰り出す形で調整したい。

○産業建設委員会

◆イノシシ等集中捕獲委託料について

Q イノシシ等集中捕獲委託料の内容等について聞きたい。

A 農作物の鳥獣被害を半減させる目的で、市内のイノシシを中心とした有害鳥獣の一斉駆除を行う。特に、三原市、府中市、世羅町の市町境を重点的に進めていきたい。

Q 鳥獣による人的被害等の情報把握方法について聞きたい。

A 警察等から通報が入った場合、市の関係課とも連携をとり、まず捕獲班に現地に出動を依頼し、併せて県農林事務所と連絡をして、現地に出向いている。

◆港湾整備事業県工事負担金について

Q 港湾整備事業県工事負担金について、対象は西御所地区、山波地区、因島土生町の箱崎地区と聞いているが、それぞれの事業内容、工事金額について聞きたい。

A 3カ所の事業はいずれも事業拡大により、負担金を増額するものであり、西御所地区は、県営上屋2号の周辺整備の工事費で、総額1億2,000万円、市の負担金は3,000万円、山波地区は、ベイタウンから横浜ゴム間の老朽護岸の整備を120メートル行うもので、工事費1億3,000万円、市の負担金は1,300万円、箱崎地区は、物揚場の整備で、工事費2億7,382万円、市の負担金は6,845万5,000円となっている。

Q 箱崎地区の今後の工事計画や、事業費総額、周辺整備について聞きたい。

A 箱崎地区の事業は、平成16年度から平成25年度までの10年で完了する計画で、全体事業費は、約15億7,000万円を予定している。現在までに、浮き桟橋を5基設置しており、今年度3基を製作中で、計8基を設置する計画である。周辺整備については、現在、物揚場の背後地の道路工事や県道に沿っての擁壁工事を実施している。

◆レンタサイクル使用料とレンタサイクル管理運営委託料について

Q レンタサイクル使用料について700万円を計上した理由と、レンタサイクル管理運営委託料500万円との関連について聞きたい。

A 使用料については、レンタサイクルの利用者数が当初の見込みより約4割伸びたため、増額補正した。委託料については、利用者数の増加に伴う人件費、運送料等である。

Q 利用者数が伸びた要因は何か。

A 昨今のサイクリングブームや、イベントを行った結果、自転車の利用者が増えた。

■請願

◇年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願(採択)

■意見書

◇「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書(可決)

◇防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書(可決)

◇環太平洋経済連携(TPP)協定交渉参加に向けた協議に関する意見書(可決)

◇国のエネルギー政策の抜本的転換を求める意見書(可決)

◇年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書(可決)

■委員会視察報告

○総務委員会



視察風景

期 間：平成23年10月31日～
11月1日の2日間

訪問都市：埼玉県戸田市、静岡県富士市、静岡県浜松市

総務委員会(加納康平委員長)では、戸田市の「戸田市政策研究所」、富士市の「ワンストップサービス」、浜松市の「インセンティブ制度」の視察を行いました。

戸田市の「戸田市政策研究所」は、地方自治体が国や都道府県の政策に頼ることなく、自立した都市経営を行い、政策を的確に実践していくために、平成20年度に市長直轄の副市長を所長とする7名体制の組織として政策秘書室に設置されました。戸田市政策研究所の機能としては、調査・研究を行う調査研究機能とシンポジウムの開催や自主勉強会の実施等の政策支援機能があります。また、大学の研究室との連携や政策形成アドバイザーの力を

借りて調査・研究を行う等、戸田市全体の政策形成力を高めることを目指しています。

富士市の「ワンストップサービス」は、現状の組織及び窓口の業務分担にとらわれずに、申請・届出等の各種手続きをできる限り一度に一箇所の総合窓口でサービスを提供する取り組みです。ワンストップサービスの導入により、手続きの処理時間が短縮され、来庁者がいくつものフロアへ移動する負担も減少しました。今後は、更に総合窓口で行える手続きの選定を行い、ますますの市民サービスの充実に取り組まれるそうです。

浜松市の「予算を活かすインセンティブ制度」は、各部署において予算の執行方法の見直しを行う中での経費の節減や増収のための創意工夫を行った場合、翌年度予算において、各部署の事業財源として付与する取り組みです。インセンティブ制度の導入により、「予算は限度額という職員の意識改革」、「創意工夫による経費節減及び収入増加への動機付け」、「自主的な事務事業の見直し」につながっています。

○民生委員会



視察風景

期 間：平成23年11月15日～16日の
2日間

訪問都市：東京都狛江市、埼玉県蕨市
民生委員会(魚谷悟委員長)では、子育て支援施策、高齢者支援施策、福祉施策の充実と財政健全化という3つの視点で、狛江市・蕨市の視察を行いました。

狛江市では、子育て支援施策として、0歳から6歳までは通院にかかる医療費の保険診療自己負担分が200円で済み、6歳から中学卒業までの入院・調剤にかかる自己負担分にも所得に応じた助成がされる制度が設けられています。また、家庭保育室に通う児童がいる世帯へは、入園料と毎月の保育料の助成制度が設けられています。

高齢者福祉施策としては、住宅をバリアフリー化する改修費用に対する助成が行われています。介護保険で自立判定となった方の危険予防を支援する制度です。

蕨市では、子育て支援施策として、

0歳から中学校卒業までの間、通院・入院にかかる保険診療自己負担額が無料になる助成制度が設けられています。また、家庭保育室に通う児童がいる世帯へは、児童の人数や所得に応じて助成金が支給されています。

高齢者福祉施策としては、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者の住宅改修費の助成を行い、危険防止、介護予防、利便性向上を支援しています。その他、常時紙おむつを必要とする高齢者に宅配紙おむつの支給もしています。

狛江市・蕨市ともに、人口や税収の構造が尾道市とは異なるため、単純な比較はできませんが、福祉施策を充実させながら財政健全化にも取り組み、市債残高の縮減に結びつけていました。

●平成24年第1回定例会審議日程(予定)

2月22日(水)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
23日(木)	予算特別委員会	10:00
27日(月)	議会運営委員会	10:00
	本会議	13:30
3月7日(水)	本会議(総体質問)	10:00
8日(木)	本会議(総体質問)	10:00
12日(月)	予算特別委員会	10:00
13日(火)	予算特別委員会	10:00
14日(水)	予算特別委員会	10:00
15日(木)	予算特別委員会	10:00
	議会運営委員会(委員会終了後)	
16日(金)	予算特別委員会(予備日)	10:00
21日(水)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局へお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp

議会事務局(☎0848-25-7371)



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健康診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

 このマークがついている事業は、けんこうウェルカムポイント対象になります。

●母子健康手帳は次の窓口で交付しています
 時間 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)
 場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島総合支所健康推進課、各支所(向島・浦崎・向東)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!
 健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には次の場所で配布します。
 対象 40歳以上の市民
 場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター 

献血

日にち	場所	受付時間
3/ 1(木)	因島勤労青少年ホーム	11:30~13:30
3/ 1(木)	中庄公民館	14:30~16:30
3/ 2(金)	市役所向島支所	13:00~15:30

☎尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

パーキンソン病教室

日時 3月8日(木)13:30~15:00
 場所 尾道市民病院新館4階 大会議室(申込不要)
 内容 ①パーキンソン病の作業療法 講師:岩崎有紀 (市民病院作業療法士)
 ②パーキンソン病の薬物療法はどうかわかってきたか 講師:山脇泰秀 (市民病院副院長)
 ☎広島県東部保健所保健課 (☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
 ☎0848-24-1966
 ✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

- 4カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇2月22日(水)・23日(木)
 対象 平成23年10月生まれ
- 1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇2月15日(水)・16日(木)
 対象 平成22年7月生まれ
 ◇3月14日(水)・15日(木)
 対象 平成22年8月生まれ
- 3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇3月7日(水)・8日(木)
 対象 平成20年10月生まれ
- 乳幼児健康相談
 ◇2月28日(火) 受付10:00~11:00
 場所 東部公民館
 対象 1歳まで
 ◇3月6日(火) 受付10:00~11:00
 場所 浦崎公民館
 対象 3歳まで
 ◇3月12日(月)
 場所 総合福祉センター

対象と受付時間
 8カ月~12カ月の児 9:20~9:40
 0カ月~7カ月の児 13:20~13:40
 内容 ふれあい遊び(保育士)、身体計測、育児相談(保健師)、栄養相談(栄養士)

持参物 母子健康手帳、バスタオル
 ●離乳食講習会(要申込)
 ◇2月27日(月) 10:00~11:40 (受付9:40~10:00)
 対象 乳児の家族

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク
 内容 月齢ごとに簡単な調理実習(定員18人) ※託児あり

●パパ★ママ準備スクール~妊娠中の栄養と育児準備編~(要申込)
 ◇2月21日(火) 13:15~15:30 (受付13:00~)
 内容 妊娠中の食生活の話(栄養士)、簡単なおやつ作り、赤ちゃんの準備物品、お世話、保健事業・制度などの話

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上の参加で持っている人)、エプロン、三角巾

●パパ★ママ準備スクール~歯科編~(要申込)
 ◇3月1日(木) 13:30~15:00 (受付13:10~) 

内容 講演(歯科医師)、歯科健診・歯垢染色(希望者のみ)、ブラッシングの話(歯科衛生士)
 持参物 母子健康手帳、筆記用具、現在使っている歯ブラシ、受講券(母子健康手帳別冊内)

●5歳児相談(要申込)
 ◇2月21日(火) 13:30~15:30
 対象 平成19年2月生まれで発達等気になることがある人
 ◇3月1日(木) 13:30~15:30
 対象 平成19年3月生まれで発達等気になることがある人
 申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●心の相談(1週間前までに要申込)
 ◇2月27日(月)、3月13日(火) 13:30~16:30
 対象 心の悩みのある人かその家族

担当 精神保健カウンセラー

●ひきこもりの相談(1週間前までに要申込)
 ◇3月6日(火) 13:30~16:30
 対象 概ね18歳以上で6カ月以上家庭にとどまり続けている人と家族
 担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島総合支所健康推進課
 ☎0845-22-0123

因島地区.....
 ※場所はいずれも因島保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇3月1日(木)
 対象 平成23年10月16日~11月30日生まれ

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇2月23日(木)
 対象 平成22年6月12日~7月31日生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇3月15日(木)
 対象 平成20年9月14日~10月31日生まれ

●乳児健康相談
 ◇2月22日(水)
 対象と受付時間
 概ね0カ月~7カ月の児 9:10~9:30
 概ね8カ月~12カ月の児 10:20~10:40

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●5歳児相談(要申込)

◇3月8日(木) 13:30~15:30

対象 平成19年2~3月生まれで発達等気になることがある人

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●パパ★ママ準備スクール
~ほっと安心出産編~(要申込)

◇2月29日(水) 9:50~12:00
(受付9:30~)

内容 出産の経過、呼吸法、母乳の話(助産師)

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上の参加で持っている人)

※動きやすい服装でお越しください。

●心の相談(1週間前までに要申込)

◇2月17日(金)、3月14日(水) 13:30~16:30

対象 心に悩みのある人かその家族

担当 精神保健カウンセラー

瀬戸田地区.....
※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇3月9日(金)

対象 平成23年10~11月生まれ

●乳児健康相談

◇3月12日(月) 受付9:10~9:30

内容 身体測定、育児・栄養相談、ふれあい遊び(保育士)

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●心の相談(要申込)

◇3月12日(月) 13:30~16:30

対象 心に悩みのある人かその家族

担当 精神保健カウンセラー

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
※場所はいずれも御調保健福祉センター

●1歳6カ月児健康診査

◇3月14日(水) 受付13:30~14:30

対象 平成22年5~8月生まれ

持参物 母子健康手帳、尿、診査票等

●2歳児相談

◇3月6日(火) 受付9:30~10:00

対象 平成21年9~12月生まれ

持参物 母子健康手帳、診査票等

●パパ☆ママ準備スクール

◇2月21日(火) 13:30~16:00

対象 妊婦・夫・その家族(個別通知あり)

内容 無料歯科健診、妊娠の経過、妊娠中の栄養と出産・育児について

持参物 母子健康手帳、筆記用具
※託児は要申込

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇3月15日(木) 13:30~15:00

内容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは尾道市北部地域包括支援センターへ
(☎0848-76-2495)

感染性胃腸炎

感染性胃腸炎とは、冬に流行が見られるノロウイルスやロタウイルスなどによる感染症で、人から人に感染する場合と、ウイルスに汚染された食品を食べて感染する場合があります。特にノロウイルスは感染力が強く、人の吐いた嘔吐物からも感染するので、急激に感染が広がる場合があります。

《予防のポイント》

- 最も有効なのは、手洗いです。石けんで手指をしっかりと洗い、流水で十分にすすいだ後、清潔なタオル等で拭きましょう。
- 患者の嘔吐物には、多量のウイルスが含まれています。すぐにペーパータオル等をおおいかぶせて静かに拭き取りましょう。その後、塩素系の漂白剤で浸すようにして拭き取り、水拭きをしましょう。
- 食品からの感染を予防するためには、食品を十分に加熱することや調理前の手洗いが大切です。
- 調理器具(食器やまな板、食器用スポンジ等)の洗浄や消毒を行う、生鮮食品(野菜、果物など)は十分に洗浄することを、日頃からこころがけましょう。

早めの予防で感染を防ごう

インフルエンザ

インフルエンザウイルスの感染力はとても強く、低い気温と乾燥した空気を好みます。その反面、消毒薬には弱いという特徴があります。しかし、いったん流行が始まると短い期間に感染が広がるので、早めの予防が大切です。

《予防のポイント》

- 外出時や、咳・くしゃみなどの症状がある場合には、マスクをつけましょう。
- 咳をするときには、人から顔をそらしてティッシュなどで口と鼻をおおきましょう。
- 外出後は、石けんで手洗いをし、うがいもしましょう。
- 感染者が出た場合は、患者が触れるところを定期的に消毒すると効果があります。
- 室内の温度を20度程度、湿度は60%程度に保ち、ウイルスが生存しにくい状態にしましょう。
- たばこを吸うと、自分だけでなく周囲の人の呼吸器粘膜も傷めウイルスに感染しやすくなるので、禁煙につとめましょう。
- 予防接種をうけましょう。(特に、高齢者や乳幼児)

当番医	月日	内科系	小児科系	外科	当番医	歯科
尾道市医師会 診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守)	2月19日	森本 医院(内) 天満 ☎22-5009	森田小児科(小・内) 土堂 2 ☎25-3896	坂上整形外科クリニック(外) 向東 ☎45-3800	尾道市歯科医師会 診療時間/午前9時~午後7時(時間厳守)	ほていや 歯科 新高山 2 ☎56-0821
	26日	砂田 内科(内) 久保 1 ☎37-5888	梶山小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	板阪整形外科クリニック(外) 高須 ☎56-0506		三谷 歯科医院 長江 1 ☎37-3370
	3月4日	松本 病院(内) 久保 3 ☎37-2400	土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246	古島整形外科(外) 高須 ☎20-2222		三藤 歯科医院 門田 ☎23-5533
	11日	武富内科医院(内) 久保 3 ☎37-6656	西 医 院(内・小) 手崎 ☎23-2437	住元整形外科医院(外) 栗原西 2 ☎22-3800		宮野 歯科医院 久保 3 ☎37-3530

※市外局番はいずれも「0848」です。
※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。